

平成28年宇治田原町全員協議会

平成28年3月29日

午前10時開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

- ・宇治田原町教育大綱の策定について
- ・平成28年度宇治田原町の組織機構・職員人事異動について
- ・宇治田原町公共施設等総合管理計画の概要について
- ・建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

日程第2 平成28年度第2回（6月）定例会日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め  
るものは次のとおりである。

町長 西谷信夫君

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課 庁舎建設準備室参事	下岡浩喜君
上下水道課長	野田泰生君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前 11 時 25 分

○議長（田中 修） 本日は大変ご苦労さまでございました。

今期定例会は、去る 3 月 4 日に開会以来、本日まで 26 日間にわたりまして、平成 28 年度一般会計、特別会計、補正予算をはじめ、その他関連の条例など提案されました案件を、議員各位の真剣なご審議によりまして議了することができました。また平成 28 年度の各会計の当初予算におきましては、稲石委員長、内田副委員長のもとに慎重なご審議をいただきましてまことにありがとうございます。

本日をもちまして無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。町長をはじめ町当局におかれましても、お礼を申し上げます。

さて、お疲れのところでございますが、全員協議会をよろしく願います。

協議事項につきましては、行政諸報告などがございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） それでは一言ご挨拶申し上げます。

先刻は、去る 3 月 4 日より開会されました平成 28 年第 1 回定例会も、本日をもって閉会させていただくことができ、議員各位におかれましては本当にご多用のところ、長期間にわたり慎重なご審議を賜り、ありがとうございます。

また、平成 27 年度一般会計補正予算、また 28 年度の一般会計予算をはじめ、特別会計や条例案件など多数の案件につきまして全てご可決、ご同意をいただきましたことを心からお礼を申し上げるところでございます。

また、予算特別委員会におかれましては、大変お世話になりました。稲石委員長様、また内田副委員長様におかれましては、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

また、27 年度の補正予算特別委員会におきまして、原田委員長、また上林委員長におかれましても、長い間大変ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

また、28 年度の補正予算特別委員会の委員長の垣内委員長様、また上林副委員長様には今後お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

お疲れのところとは存じますが、引き続き全員協議会を開催していただきましてご苦労さまでございます。

本全員協議会におきましては、行政諸報告といたしまして、宇治田原町教育大綱の策

定について、また平成28年度宇治田原町の組織機構、職員人事異動について、そして宇治田原町公共施設等総合管理計画の概要について、そして建設工事等の請負契約の1,000万円以上の状況についてご報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い致します。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付いたしております会議日程により進めさせていただきます。資料につきましては、事前配付いたしておりますもの、またお手元に配付のとおりでございますので、ご確認の上、ご参照願います。

なお、事前配付の資料につきましては、熟読いただいたものとして進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告、まず、宇治田原町教育大綱の策定についてを議題といたします。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、大変ご苦労さまでございます。

私のほうから、宇治田原町教育大綱の策定についてということでご説明を申し上げたいというふうに思います。

資料のほうにつきましては1枚ものと、それと宇治田原町の教育大綱ということで5ページまでつけさせていただいているものを事前に配付させていただいております。

まず、教育大綱の策定については、かねがね所管の委員会でも日程等をご説明させていただきまして、第1回目のいわゆる総合教育会議の中で大綱を定めていくということといたしております、第5回の総合教育会議を開催させていただきました。それぞれ1回目から5回目まで、最初は教育会議の運営から、あるいはまた大綱をどのようにしていくかというあたりから、議論に議論を重ねていただきまして、5回の開催をいたしまして、特に大綱をメインに置きながら、小中一貫教育についてもこの総合教育会議の中で協議をいたしまして、進めてきたというようなところでございます。

なお、この第1回目から第5回目までの総合教育会議の会議録につきましては、町のホームページのほうに掲載をいたしておりますので、またそちらのほうを見ていただけたら非常にありがたいというふうに思います。

それと、続きまして宇治田原町の教育大綱ですねんけれども、表紙に茶ッピーを入れ

させていただいておりますけれども、「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」ということで、めくっていただきまして、最初は表紙の裏が目次ということで入れさせていただいております。昨年の4月にこういった地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたということで首長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域の教育の課題やあるべき姿を共有していくと。そういった中で、「首長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と、こういうようにうたわれてきた中でこの教育大綱をつくってきたわけでありまして、新しく宇治田原町第5次まちづくり総合計画、これに即しまして、町長と教育委員会で構成する宇治田原町総合教育会議ということで、協議・調整をさせていただいたところでございます。

事務局のほうは、総務課のほうで持たせていただきまして、きょうまで進めてきたということで、1ページ目にはその教育大綱の位置づけ、また対象期間、平成28年度から31年度までの4年間、それと策定に当たっての考え方、第5次まちづくり総合計画におけるまちづくりの目標の中で、子育てと学びを応援するまち、これを基本として教育施策を勘案して策定をしていくということです。

2ページあたりはその基本理念をうたいまして、最初の表紙にもございましたように「人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育」ということで、ここでは基本理念の中で理念の視点ということで、「人がつながる」、これが家族のきずな、あるいは住民（地域）のきずな、人と人とがしっかりとつながり、学びを通して学校力、家庭力、地域力を高めていく、これが「人がつながる」。「未来につながる」、子どもたちのつながる力、挑戦する力、展望する力を育み、未来を通して、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場を提供していく。それから「まちぐるみの教育」ということで、それぞれの地域コミュニティの発展を目指して、宇治田原町全体において「絆」を大切にしながら教育の充実を図っていくと。

こういうような基本理念を整理いたしまして、視点が今申し上げたところでございまして、教育のいわゆる基本方針としては、3ページに上げさせていただくとおり、特に人権尊重を基盤として、活力と潤いのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成と共生社会の形成を目指すということです。

そういった中、学校教育において、あるいはまた社会教育においてというところで基本方針を整理いたしまして、4ページ、5ページに特に施策目標として、学校教育では、

学校運営の共有化、それと学力の充実、向上への取り組み、それと豊かな心と健やかな身体を育む教育、それと学校、家庭、地域連携・協働の教育推進です。これを学校教育として、義務教育9年間を通して、発達段階に応じた連続性のある指導によって、基礎学力の定着と学力の向上、それと規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立、豊かな人間性を目指すと。

それから、社会教育におきましては3つ、地域の教育資源を生かした生涯学習の推進、健康で豊かな心身を育む生涯スポーツの推進、また3つ目として、人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成ということです。そういう中で、いわゆる社会のさまざまな教育機能を有機的に関連づけて、人生の各時期に応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、住民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を目指すと。こういったことで、宇治田原町の教育大綱のほうをまとめさせていただいたところでございます。

今後、この教育大綱を基本に置きながら、特にそれぞれの教育の推進に当たって、特に教育の重点というのを今後、教育委員会のほうで策定されて、それに向かってそういった教育の充実を図ると、こういうこともされておりますので、この大綱を基本に置きながら今後、教育委員会のほうで今申し上げた教育の重点等を策定する中で、教育の推進を図っていただくと、こういうことになっておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。以上で宇治田原町の総合教育会議において策定をしまいりました、宇治田原町教育大綱についての説明のほうを終わらせていただきたいと思います。以上で

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして何かございませんか。稲石議員。

○議員（稲石義一） 3ページの基本方針の中に触れられています小中一貫教育で、「育てたい子ども像」というのがあって、これもまたここに再度上がっているわけなんですけれども、「小・中学校9年間を見通した教育課程による小中一貫教育を進める中で」というようにあるんですけれども、これはもう毎度のことで、私どもも議員になってから言うてきたことなんですけれども、この辺で一定、町教育委員会としても町としてもその方向性を、小中一貫教育の方向性をきちっと出した上で、こういう教育大綱を定められたいなというふうに思いますので、今のところ中途半端に終わっている小中一貫教育について、この大綱に込められた教育長なり町長の思いですね。私どもが言うてきた小中一貫教育、真の小中一貫教育を早目に方向を定めてやってほしいというのですけれども、今ちょうど真ん中ぐらいでとまったというような感がするんです、この

2年間ほど。それについてどのように、この大綱の策定に当たって詰められてきたか、その辺をちょっとまず聞いておきたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 私どもは、小中一貫教育を推進することが、子どもたちを育てることにつながるということで考えています。9年間を見通した教育課程の作成につきましては、29年度の完成を目指しつつ、また学園構想を進める中で、新たな方向性のところについても検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 教育長が申したとおりでございますけれども、9年間を通じて切れ目のない教育をしていかなければならないというのは、これはもう当然のことでございます。現在は今、学園構想でございますけれども、今後やはり本格的にどういった方向で形がなっていくのかということも十分詰めていかなければならないというふうに思っております。子どもは本町の宝であると、私いつも申し上げるところでございます、そういった中で、9年間の教育は大変大切な時期でもあるということで、総合教育会議の中でも今後そういう議論を十分進めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 先ほど言いました教育課程のカリキュラムの研究とか、それはもう研究部会で十分やられていると、今までやられてきたと。平成23年当時の研究指定校も踏まえて、大分年限がたつとるんで、まだそんなことをやるとるんか、29年に完成やと、いつまでやるとんねやという感がするので、そんなのほんまにその言葉をかりれば、やる気ないのちゃうんかいなど。議員としてもそのように認識してしまうんで、私どもも議員になってそのことを、私は文教の委員から始めさせていただいたんですけれども、もうあと半年で終わろうとしている、任期が。まだ教育委員会はそんなことをして、方向性も固まらへんで、まだ私らの任期の後の年度に完成させるというような、こんなことやったらスピード感も何もあらへんしね、もう少し腹くくってきちっとした方向性を出してほしいと思うんですけれども、教育長いかがですか。これは一般質問やいろんな面で、教育長が新教育長になられた折にも苦言を呈しましたけれども、まだそんなことを言うとなのかという話になってまうんで、やる気なかったらもうやめてもろてもええねや、ほんまのところ。スピード感覚も何もあらへん。私らこんなもの、議員になったときからこれ、小中一貫みたいな学園構想も施設の一元化やらも言うてきてん

ねやから。何で29年になるのや。そんなことをこの大綱を定めるに当たってきちっと整理して、ここにうたった小中一貫やというふうに私らは思うねんけれども、まだその詰めてへん段階でこんなやったら書かへんかったらええ。この文言削除やいうて、また修正案みたいなもの出さななんのやから、そんなやったら。どう思うてやってんねやということで、やっぱりきちっと姿勢を正してやってもらわんと困るんですけれども、再度答弁ください。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育については、もともとその考え方のところですので、そういう具体的な取り組みを通して、子どもたち自身は大変伸びてきている。規範意識の醸成につきましてもそうですし、学力についても伸びてきているという捉え方をしています。ご指摘の施設等の問題等につきましては、国の施策とまた子どもの状況等を踏まえて、そのこのところについてはしっかりと教育委員会の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 1年半ほど前に、前の教育長がおっしゃって、教育委員会で責任を持ってやりますよと言わはったときに、教育大綱を定めるまでの間の話やと私らは思うてますので、新教育委員会制度になってこういうことで取り組んでおられるのに、まだそんなことを言うてんのかという話ですよ。いろんな成果を上げていると言わはるけれども、私らが申し上げているのは、この人口減少の時代に伴って宇治田原町が生き延びていくのには教育やないかという一般質問をさせてもうてるわけですよ。他のところで小中一貫の学園構想も近隣では進んでいるところもありますね。中学校区で一つにしているような市町村もあります。

そういったところに負けないようにするには、人口をそこに移入しないような形をするには、宇治田原町がもっと教育について本腰を入れるべきやというのが私の考え方ですよ。せやのに、それをやらなかったら、学園構想も含めてきちっとした考え方をまとめないことには、他のところに子どもたちをとられるんやないかという心配をしておるわけですよ。教育委員会は心配してへんということですか、それは。そういうことを整理されないのは。どっちかに整理してくださいと言うておるわけですよ。学園構想も含めて施設の一元化、分離型も含めて、一定の方向づけをしてくださいと言うとるわけですよ。それを1年半も決めへんということは、何がそのネックになったんのかというのを解消して、この教育大綱を定める総合教育会議の中で首長も入ってんねやから。そん

なの時間がかかるわけがないやない。何が支障になつとるんや、そしたら。その最終決定に至るまでに。そこから聞かんなんやんか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、小中一貫教育というのはあくまでも考え方のことだろうというふうに思っています。その中で、今私自身が一番大切にしているのは、具体的な小中一貫教育という方法、その究極な形としての施設一体型があろうかというふうに考えているんですけれども、そのために効果が、本当に小中一貫教育を進めることによってあるのかどうか、それを住民の皆さんに十分ご説明申し上げることが一番重要なことではないかなというふうに考えています。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それは24年のあり方検討会議の中で、もう方向性は出ておるわけですよ。有意義な取り組みやということは出てあるわけですよ。あなた方に今さらそんな評価をしてもらつつもりじゃなくて、町教育委員会と町があり方検討会議に諮問をして答申が出ておるわけですよ。出ていないのは学園構想の部分と施設のあり方のことだけなんです。そんなのええのがわかったんねん。そういうふうに書いてあんなやから、提言には。今さら教育長の考え方を聞こうとは、私は思うてへんですよ。

今は、一つの小中一貫の考え方だけですよと言わはったけれども、それはあり方検討会議の中にはそんなこと書いてなくて、有意義な取り組みですよと書いてあるわけですよ。それについて今後どうするかというのは併論がされていたということなんで、それを決めて、受け皿も全部決めて、学園構想も全部整理した上で、宇治田原町の進む道を明らかにすれば、私は人口減少のこういう時代にあつて、教育が光を当てられたものとなって、他のところから宇治田原町の教育の魅力的な部分に引き込まれて、こちらに移住してくる人もいるような、そういうまちづくりに持っていかなあかんの違うかと言うとるわけですよ。せやのに、一つの考え方ですよじゃ、こんなの困るわけですよ。町長、どうですか、その辺。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 考え方だけでは済まされないということはよく理解をしておるわけでございます。あり方検討委員会での答申も踏まえて、今後、一体型か分離型かというところも議論はございますけれども、例えば御所南では子どもの人口がふえているという中で、やっぱり学校の教育ということで人が入ってこられると、子どもさんがおられ

るといふようなことも聞き及んでおまして、大変重要なことでありますので、できるだけ早くそういうふうな方向性をしっかりと進めていくといふようなことで、教育委員会とも協議をしてみたいといふふうに、今回は私どもも入ってございますので、そういった中でしっかりと進めていきたいといふふうに、教育委員会任せじゃなくて、一体となってやっていきたいといふふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それは施設の統廃合というのが絡んできますから、コストの問題とか立地条件の問題とか交通、足の問題とかあるんで、総合的に判断しなくてはならないんですけども、先ほどおっしゃったように、京都の御所近辺では、いい学校ができればそこに人が引っ越して行って、その小中一貫のところに行きたいという人がふえてきているというのも聞きますし、やっぱり宇治田原町はそういうところで少子化対策としてもやっていかなあかんというように思いますので、総合教育会議の中でも十分議論を深められて、早期の方向づけをしていただくように、これは要望しておきます。

もう一つ、4ページなんですけれども、学校教育、先ほども、くしくも教育長がおっしゃいましたですけれども、この規範意識の醸成による学習というのが書かれているんですけれども、それが非常に向上していると。規範意識の醸成による学習というのは、これ具体的に何のことをいうんですか。ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立ということでございますが、例えば授業を始めるときに、子どもたちが自分でその授業に主体的に、チャイムに応じた行動がきちんとできる、また学校にもきちんと登校できる、それからルールを守った形での生活ができるというのが、学習を進めていく上での基盤となっているといふふうに理解をしています。その規範意識のところ、今のところかなり進んできているということで理解しています。例えば、その他の一例で言いましたら、子どもたちの登校、かつてでしたら、ヘルメット、安全帽等をかぶらない子どもたちが多かったんですけども、それもきちんとかぶれる。ルールに応じた学習を進めていくこと、それを基盤とした学習を進めていくことによって、学習効果は増すものといふふうに考えているということです。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） それの項目の、具体的なものが①から④に書かれていると思うんで

すけれども、その規範意識の醸成による学習と生活習慣の確立というのは、この①、②、③、④でいうたらどれに当たるんですか。そういうことは意図していないんですか、これは。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） この上側の項目につきましては、実は本町の最重点課題の順番に並べさせていただいたということです。規範意識の醸成につきましても、1番目の学校運営の共有化等から学力の向上、それから豊かな心を含めて、そして4番目の地域連携・協働の教育推進を含めてそこまで総括的に対応している項目という捉え方をしております。以上です。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） もう一つ、5ページの社会教育、これも先般、一般質問で12月のときにも言わせてもうたんですけれども、広く、ここに書いているライフステージに応じたそれぞれの人の、おぎゃつと生まれてから亡くなるまでのライフステージに応じたいろんな生涯学習を展開するについては、地域のきめ細かな場所でやるほうがいいんじゃないですかと言うているんですけれども、そういう視点でこういう面を策定されているのかどうか、確認しておきたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご指摘のとおりです。

それぞれのライフステージでの学習ということと、それはまた講座等の問題もありますし、かかわるこの間のご意見の中にありました地域の関係団体との連携の問題、それから、それこそ将来の宇治田原町を担う大学生、それから高校生、中学生等も含めてのネットワークをしっかりと作りながら、方法として持っていくこと、それから各それぞれの施設関係のところについても多様な形で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） これらの実践に当たっては、やはり今、いろいろな地域でとか、先進的な取り組みをやられている町内の団体さんがございますので、それに公のところが負けることなく情報収集しながらやっていくと。そういう先進的にやられている方の背中を見ながら追いかけるんじゃなくて、それは一部の団体さんがやられているので、町行政からすれば、地域全般、全域について、背中を見せるみたいな形のいろんなきめ細かなメニューをきちっと実践していただくというのが基本ですので、おくれをとらんよ

うな形で率先してやっていただきたいと思うんですけども、その辺の意気込みはどうですか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 社会教育の側面におきましては、基本的にはやっぱり連携をしながら、そして住民の皆さん方の主体的な活動についても応援をさせていただくような取り組みにしていきたいというふうに考えています。

この課題というのは、社会教育の中でもやっぱり新たな領域でありますので、その点でいうとしっかり連携をとりながら、取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えています。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 新年度、社会教育課の生涯学習の課も独立しますので、そういったことも含めて、やっぱり先進的な事業実施をされているところのアンテナを張って、宇治田原本町においてもそういった事業が充実していくように、本年度からそんな後送り、後送り、先送りばかりせずに、もう本年度の補正予算でそういう事業メニューを創設していくぐらいの意気込みでやっていただきたいと思うので、これはもう要望にしておきます。以上で終わります。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 学校教育、社会教育ということで、施策目標を挙げていただいておりますけれども、例えば高校生とか大学生とか、高校も大学も宇治田原にはありませんけれども、高校生や大学生は宇治田原にいるわけです。その人たちに対する施策という目標なんかは一切書かれていないんですが、その辺はこの教育大綱の中ではどのように位置づけをされていて、どのようにお考えなのか。全く関係ないと思っはるのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 先ほど申し上げましたとおり、大学生、高校生は本町の子どもたちにかかわっていただいたり、住民の中でのいろんなさまざまな活動のところでも今、現実にされているところなので、しっかり教育委員会としても連携をもって対応していきたいというふうに思っています。そこのところを含めて、社会教育の3番目のところで、人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成ということで取り組みのほうを進めて、位置づけているところでございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） もちろん、そういうことで活躍していただいたらいいと思うんですけども、その人たちに対する町としての施策、私はそれがちょっと乏しいんじゃないかなと。私どもの議会報告会の中でも、青年に対する対策が非常に弱いんじゃないかと、そういった住民さんからの声もあったところなんですけど、活躍してもらおう場所を提供するというのは、それはそれでいいと思うんですけども、その人たちに対する支援をもうちょっと具体的に考えていく必要があるんじゃないかなと。例えば先日、茶ッピー基金さんが就職セミナーというのを開かれましたね。高校生や大学生が就職するに当たって、いろんな不安な気持ちを抱えているところをフォローしていこうという、そういう取り組みやっただけですけども、私はああいうことも含めてやはり町としても考えていく必要があるんじゃないかなと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） 就活支援の茶ッピーのお取り組みについては、私自身も参加させていただいたところです。

どういうふうな具体的な形での支援の形があるのかというのは、また今後検討してまいりたいと思います。基本的には、それぞれのライフステージの部分のところの位置づけとして、取り組みとしてはあり得るんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） いずれ宇治田原町を支えていっていただく若い方を、町を挙げて支援もしていくと。今、高校生の通学費の補助はしていただいていますけれども、それだけでは不十分だと思いますので、その点についてはしっかりと教育大綱の中でもぜひとも考えていっていただきたいなというふうに要望しておきます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

平成28年度宇治田原町の組織機構・職員人事異動についてを議題といたします。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは平成28年度宇治田原町の組織機構また職員人事異動についてご説明申し上げたいと思います。

両面刷りの1枚もののほうを配付させていただいておりますが、そちらのほうをお願いしていきたいというふうに思います。

組織機構につきましては、昨年度から議会等の中でもいろいろと議論を賜る中、また

組織についてはご可決を賜り、非常に感謝をいたしているところでございます。

そうした中、以前からも説明してまいっておりますけれども、平成17年3月に廃止をいたしました「部」制を11年ぶりに導入いたしまして、各課間の組織横断的な連携を図ると。それと、効率的な行政運営、住民サービスの向上を図っていきたいということです。それと、以前も申し上げていましたように、事務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるために、職員数の最適化を図る中、さまざまな行政課題に迅速、柔軟に対応できる、住民にとってわかりやすい組織ということで、機構改革を行わせていただきまして、こちらのほうについては、特徴としては4点です。4つの部の設置と、それから新しくプロジェクト推進課の設置、また戸籍住民係と税務係を1課に統合した窓口事務の充実、それと11課27係を4部14課30係に組織改正するというところで、これまでは議会のほうでもご説明を既にさせていただいております。

続いて、人事異動の内容につきましては、4つの部に新しく部長を配置いたしまして、能力やあるいは実績を重視する中で、それ以外に新たに5名を課長補佐級から課長にということで、今まで11課を14課に変えておりますので、その辺も含めまして新たに5名の課長補佐を課長補佐級から課長に昇格し、また職員の能力や経験を生かした人事配置はもとより、若手層の職員にはジョブローテーションにも配慮した中で、職員一人一人が持てる能力を最大限に発揮できるような適材適所の配置を行うということと、それと管理監督者への女性職員の登用ということで、積極的な若手人材の登用によりまして長期的な人材育成に努め、先を見据えた組織運営ということで行っていきたいというように考えております。

また、そういったプロジェクトの推進課には、課長及び課長補佐を配備して、その中で都市計画道路宇治田原山手線、また新庁舎建設のさらなる推進を図るということです。地方版総合戦略の推進と、それと観光によるまちづくりの推進のため、京都府のほうから人事交流として、配備を行ってほしいというふうに考えております。

特徴といたしましては、今申し上げましたように4つの部に部長職を配置、それとプロジェクト推進課に職員の重点配置、また積極的な若手人材の登用、それと4番目には女性職員の登用と、こういうような特徴でございます。

ページめくっていただきまして、②に異動内容のほうを上げさせていただいております。昇格を含むということです。組織のほうを大々的に改正させていただきたく、基本的には辞令については、ほぼのというぐらいの職員には辞令は出すわけではございませんけれども、内容的には課名のほうが変わったというあたりについては若干ここからは外

させていただいておりますので、計64名ということで、非常に大型な異動ということにさせていただいております。

まず、部長級では4名、これはもう昇格でございます。それから課長級で7名、うち5名が昇格をいたしております。それから課長補佐級で5名の異動がありまして、うち昇格が3名、それから係長級で異動のほうは12名で、うち昇格が10名、主任級で10名、うち昇格が6名、主事級が8名、それから新規採用のほうですけれども、人事交流の2名も含めまして9名、退職のほうは7名ということで、うち定年が4名になっております。それから帰任といたしまして、京都府のほうにお帰りいただくのが2名ということで、計64名ということで、この平成28年度は大型の異動ということになっております。

そして、3番、異動の時期が4月1日です。それと、退職をされる方については、この3月31日に辞令の発令を行っていきたくと。それと、参考につけさせていただいておりますけれども、役職別の前年対比ということです。これは平成27年4月と平成28年4月を比べていただけるようになっておりまして、真ん中が女性職員の状況でございます。審議会等活性化指針によると、20%の女性というような目標も掲げている中で、状況を見ていただいたらありがたいかなと思います。特に、課長級の中では新しく女性の課長が1人ふえているということが、これを見ていただいたらおわかりと思います。

一応、職員については134名で、うち37名の職員で27.6%と、こういうような状況になっておるところでございます。なお、人事異動の辞令につきましては、4月1日に行いたいというように考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして何かございませんか。稲石議員。

○議員（稲石義一） 2番目の人事異動の中の若年層職員にはジョブローテーションにも配慮しという、ジョブローテーションという言葉が出てくるんやけれども、これはどれぐらいのサイクルで回そうとされているのか、基準みたいなものは一応持っておられるんですか。新規採用の職員さんは3年たったら変えるとか4年たったら変えるとか、一定の目安みたいなものはあるんでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの稲石副議長のご質問でございますが、これまでも人事評価の中でこういったことも含めて説明してきているところでございます。

が、基本的にはそうした若手職員にはできるだけ早い時期に異動していただきながら、いろんな仕事を覚えていただくということで、基本的には3年から5年というのをめどに置いておりますけれども、必ずしもそのとおりにはなかなかいかないところもあるんですけれども、できるだけそういう形で進めていきたいというようには日ごろから認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 人事異動で5年いうたらやっぱり早い時期にということには該当しないと私は思っていますんで、やっぱり一定の目安をきちっとつくって、標準的にやっついていかないと、職員間でのばらつきが生じますとまた不公平感が出ますので、その辺は一定きちとしたものを職員に人事異動の前に示すというのが大事なんで、この辺については十分配慮を願いたいと思います。

次に、女性の登用とかいう形になっておるんですけれども、これは裏面の表を見ますと、課長級で25%ということで、管理職が3名、課長職が3名になっとんです。課長補佐級も3名ということで27.3%です。20%の半ば以上になっておるんで、そういうことが一つの女性の登用を、国際的にも日本的にも30%の登用とかというのは民間でもやられているので、これに近づいているんですけれども、ただ一つ、その下の係長さんがその半分ほどしかいないということは、やっぱりその辺がちょっと次代の課長補佐級とか局長、課長級に行ってもらおうとすれば、ここを育成しとかなあかんので、そういう考え方がここにちょっと薄いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、もうまさに今、副議長おっしゃったとおりでございまして、ここがやっぱり一番のキーポイントになるのかなというようには思っております。

そうした中、そういう方向で来た状況ですけれども、たまたま寿で、おめでたで退職される方とか、そういうような状況も加味されてきたような状況でございまして、職員のそれぞれの個々の人生は人生としてあるものの、今おっしゃったようにこのあたりがしっかりとした人材を確保していくということは、これはもうもっともだというように思っております。そういった点からも、いろんな流れはあるものの、こういったところを重点的にも今後、いろんな角度から検証していきたいというふうに思いますので、よろしく願います。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 4月からこの新しい組織機構で、また多くの方が昇格された中で、意気込んでおられるのかなというふうに思いますので、4月の所管の常任委員会を私ら楽しみにしてしまして、事業の執行状況を含めて、どういう目標で、どういうことを掲げて委員会に報告されるかというのは、部長さんをはじめ新たな課長さんも含めて、どういうふうに報告をしていただけるのかなと楽しみにしてしましますので、今までとちょっと違ったような形でかなり質の高い報告をいただければありがたいんで、そういうことをきちっと引き継ぎの中でも言うていただいて、また新たな部長さんになられる方もこの場所にいらっしゃいますので、そういった今までの所管の委員会に報告していた視点と異なった意味での、よい意味での報告が充実した形でいただけるように私どもも期待をしましますし、住民の方々もそういう目で見られているというふうに思いますので、その辺を期待申し上げて、この質問は終わっておきます。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようございせんので、次に、宇治田原町公共施設等総合管理計画の概要についてを議題といたしまします。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、ただいまありました宇治田原町公共施設等総合管理計画の概要につきまして、今お配りしてあります資料に基づきまして説明させていただきます。と思ひます。

総合管理計画の本冊のほうは事前に配付させていただいたところございせんが、概要につきまして、資料を用いてご説明させていただきます。と思ひます。

公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年4月に総務省から策定要請がなされてありまして、本町といたしましても27年度の完成を目指して進めてきたところございまして、今般策定を行いましたので報告をさせていただきます。

計画策定の背景といたしましては、これは国の指針なりの背景ですけれども、全国における人口減少であるとか、財政状況の逼迫とか、それから自然災害などへの対応、それからICTの技術の進展というところが背景にあります。

現状では、公共や土木インフラの老朽化が進んであります。本町の場合は若干あれですけれども、高度成長期にたくさん整備をされたところというのは非常に多いというようなことです。それから、住民のニーズも多様化してきているということと、それから防災意識が高まってきていると。

課題といたしましては、町の財産すなわち住民の財産を有効活用すると。それから今後の社会状況、財政状況を踏まえた行政サービスのあり方について、公共施設等を再構築していくということになります。

方針としては、公共施設の用途の具体的な計画をつくっていきましようというのと、それから本町全体として調和のとれた公共施設の再構築、それから持続可能なまちづくりに資する公共施設等の役割を再確認というような方針を立てて策定に臨みました。

本町の公共施設の現状でございますけれども、2番のところに表で一覧化しております。施設にいたしまして全39施設ございます。建物の棟の数でいいますと102あるわけですが、延べ床面積にいたしまして、約4万平米というような形になっております。役場、消防署、小・中学校に町営住宅、公園、それから文化センター、図書館、自治会館、集会所といったようなところでございます。

1枚おめくりいただきまして、そちらのほうをグラフで2ページのほうは図示いたしております。施設のほうの延べ床が大きく伸びていることが見てとれるかと思えます。

それから、3ページにいきまして、今回本町の計画としての基本的な考え方の部分でございますけれども、全体的に、国全体の考えはさっきお話し申し上げたところですが、本町としても、本町が保有する公共施設、事業用資産（公共建築物）、それからインフラ資産（道路、橋りょう、上下水道）、こういったものを全て対象としています。

計画期間につきましては、平成27年度から42年度までの15年間、国の指針では10年以上の長期にわたる計画を立てよとなっております。

公共施設等のマネジメントの方向性でございますけれども、まずこの多数ある施設をどういった形でスクリーニングするかということで、簡易評価手法を用いて、まず優先的にマネジメントすべき施設の抽出を行っております。下に施設の整備方向性の、ポートフォリオという形でこういうマトリックスの形で分類しております。せんだって、一般質問いただきましたときに、この部分についても一部触れてございましたが、利用者の視点と管理者の視点から、その施設の状況を分析しています。

左上から行きますと、更新検討というのが利用状況は悪くないが施設状態はよくないというエリアでございます。これが現に施設としてはご利用いただいているけれども、箱が老朽化していると、そういったようなものです。それから右上のほうに行きまして、維持継続、利用者視点からも管理者視点からも評価が高く今後も保有すべき、要するに箱的にも問題がなくて、利用者も一定の利用度があると。それから、左下へ行きまして

用途廃止と。利用者視点からも管理者視点からも評価が低く、用途廃止を前提に考えるべきというものがこれでございます。それから、右下へ行きまして、施設状態は悪くないけれども利用状況はよくないと考えられるため、用途変更や統廃合による有効活用を検討すべき施設、これが先日、一般質問のときに申し上げておりました旧診療所がここに当たるかというふうに思います。

これはおおまかな整備方針を出すために、かなり機械的な算定もしておりますので、下に注釈を入れておりますが、調査時点の公共施設の状況を機械的に判断した結果で、別途考慮すべき事象、それから調査後に改修が行われたり、それからほかの計画との関連があったり、除却したり改修したりということで大きく変わる要素は持っております。

次のページに39施設のその簡易評価の一覧を4ページのほうに載せさせていただいております。評価結果の分類からいいますと、更新検討が3つ、用途廃止が2つ、あとは利用検討が12ということでございます。個々、具体的にはあれなんですけれども、庁舎のほうがまず更新検討、これはもう今並行して進めておる、今回の計画と重要な関連を持っておるところでございます。それから、保健センターは維持継続で、診療所のほうが先ほど申し上げました利用検討というような形になっております。以下、維持継続がざっと続くんですけども、この中で用途廃止というのが先ほど当たるところでは馬道団地とそれから高尾浄水場（送水ポンプ場）というところでございます。以下は維持継続か利用検討という形になっております。

次、めくっていただきまして、6ページに4つのマネジメント指針ということで、公用施設（庁舎、保健センターなど）は、分散する本庁機能を統合するために再整備する方向で進めます。それから一部の公営住宅、今言いました馬道団地なりは入居者の新規募集は停止し、入居者が退室され次第、取り壊しを推進することとします。こちらのほうは前にもお話ししましたように、耐震の手が入れられない状態でございますので、こういう方針を立ててございます。それから、福利厚生施設ほかは経年劣化を考慮し、できるだけ集約、再整備の方向で進めます。それから、集会施設等は経年劣化を考慮し、できる限り集約して再整備または地域への自主管理等を検討するというところでございます。

それから、整備対象と個別の策定期間、従前から一部ご報告申し上げていましたが、今回おおまかな方向性とベクトルを示しております。それぞれの建物、建築物については個別の計画を策定して、どのように進めていくかを定める必要があります。計画策定期間を緊急度に応じて平成32年まで、平成37年まで、平成42年までと3分類いた

しまして、15年のうち緊急性の高い、急ぐものは最初の5年間、32年度までに個別計画を立てていくとしております。その5年間に入っていますのが役場庁舎であり、保健センターであり、診療所であり、馬道団地であり、やすらぎ荘であるというところがございます。

あと、インフラ系につきましては、今触れるところは少なかったんですけども、道路、それから橋梁、上下水道ございますが、これらもいずれもが今度、各制度、各省からアセットマネジメント、資産管理について個別に指導通達が出ております。こういったところに沿ってやっていくのが個別計画というような形になろうかというふうに思います。道路、橋梁に関しましては、既に長寿命化計画を本町は立てておまして、ある意味、先駆けている部分ではあろうかと思うんですけども、上下水道につきましても、来年度以降そういった流れになっていこうかと思えます。

最後に、今後の取り組みの方向性ですけども、個別施設計画は策定期間内を目途として、順次必要性や緊急度に応じて個別計画を策定していくと。それから、公共施設等総合管理計画は長期にわたる計画でございますので、不断の見直しが求められます。先ほどもありましたように、背景事情が大きく変わることが想定されておりますので、5年ごとには少なくとも節目の見直しはすると。それから当然、国のほうの指導なり指示なり、それから本町自体の事情の変化、これにつきましても随時必要な改定は行うというふうに考えています。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいま報告をいただきましたけれども何かございませんか。稲石議員。

○議員（稲石義一） これ26年の折から27年、28年ぐらいまでの施設改修とか解体とかについては財源措置が、この計画に基づいて実施する分についてはいけますよというふうなことが一大計画にうたわれたんですけども、その中で策定した建物について、10年スパンとか15年スパンでやってきたものについて、財源措置については、今後整備するについて、その計画に定められた分についての措置について、以降の分、29年以降の分についてはどのような財源措置がされるというふうにお聞きになっているのでしょうか。全くないのかどうか、その辺ちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（田中 修） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの議員のご指摘でございますけれども、おっしゃっていただきましたように、26年からの3年間については財源措置をします。計画策定に要する経費の2分の1を特法で措置するというところで、これは議員

からのご指摘もございまして、本町もそれを踏まえて、早期に取り組んだところでございます。この後、では26、27、28の3年間が終わった後はどうかということにつきましては、今明確に継続されるというような情報は聞いてはおりません。ただ、前にもご報告申し上げておりました全体の進捗率が、例えば市区町村でいけば25%を切っておると。この状況からいたしますと、28年度にできる予定の市町村は多いものの、ここの進捗いかんかなというふうに考えております。

ただ、具体的に継続しますよというような情報は得ておりませんので、他方、予算といたしましては、そういった場合に一定、今回公共施設の修繕の基金を、整備基金を6,200万円積ませていただいております。こういった計画を推進するに当たって、もちろんそういった国庫なり特定財源を確保していくというのがもう第一でございますし、除却に関しても、今も議員の指摘がございましたように、今ですと除却した部分も充てられるわけですけれども、こういった部分の制度を鑑みながら、しかし緊急のものについては対応できるように、一定基金を準備しつつ進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石議員。

○議員（稲石義一） 個別に財源を段取りするのは、そのように各自治体がやればいいんですけれども、全体としてこの総合管理計画に基づいて施設の統廃合とかスリム化を図っていかうとすれば、非常に自治体としては、ここの背景に書いているような行財政の状況の逼迫とかそういうようなことがありますので、きちっと本町から声を上げて、国のほうにも財源措置が特法等で得られることの継続について、要望なりをしていくべきやというふうに思いますので、また検討されたいなというふうに思っています。

あと、この32年と37年と42年の5カ年刻みで15年間の期間が設定されたわけなんですけれども、緊急を要する32年までの部分については、補正対応もするなどで、緊急を要するものについては対応をしていかなんのかなと思いますので、その辺は早目早目に議会のほうにも報告いただいて、きちっとした対応をしながら、いいものを再構築していくということが必要やと思いますので、またよろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（田中 修） ほか、ないですか。今西議員。

○議員（今西久美子） ちょっと細かいことをお聞きするんですが、19ページの利用検討と評価された施設ということで、維孝館中学校が入っているのが私は不思議なんですが、なぜなのか。あと、奥山田ふれあい交流館についても最近整備されましたが、これ

の利用検討についてもちょっと教えていただきたい。

あと、(3)の4行目に、「町営住宅については必要総量に応じて縮小する方向で整備を行います」とありますが、人口ビジョンとのかかわりからもいっても、若い人を呼び込むと。1,400人の移住を目標にしているというようなこともある中で、町営住宅というのはやっぱりどうしても必要やというふうに思うんです。その辺、なぜ縮小する方向なのか、これ馬道団地を廃止するという、そういうことだけなのか、今後の整備という点ではちょっとこの間のご答弁とも違うように思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 今、3点ほどご質問があったかと思うんですけれども、最後の町営住宅の部分のほうをまずお答えさせていただきたいと思います。

町営住宅そのものにつきましては、今回既存のものを評価しております。もちろん簡易評価という部分もあるんですけれども、既存のものにつきましては、今回の評価結果を見れば、先ほども言いましたように、特に馬道団地に関しては耐震を試みるも、もう無理と。ただ、これは居住者がいらっしゃる限りは、継続はもちろんしなければなりませんけれども、では同じようなものを代替更新しますかという、それは今、違うだろうと。ただ、今議員ご指摘もありましたけれども、これまでのようなタイプの町営住宅が同じように更新が必要かというのは、この3つを今評価した中では、そういう方向性ではなかろうというふうに考えます。しかし、低所得者対策としての町営住宅の必要性については、これは政策的な論議が別途行われるべきでありましょうし、当然理事者の考えもあります。そういった場合に、どんな形のものができるかというのは、これは別途の政策論議が必要かというふうに考えておきまして、あくまでこの公共施設のマネジメントの側面からいいますと、今のよう形のものには維持管理継続に関して課題がありますよという指摘になっているというふうにお考えいただいたらと思います。

それから、維中と奥山田につきましては、参事のほうから答弁いたします。

○議長（田中 修） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） まず、計画の13ページのほうをごらんいただきたいと思うんですけれども、先ほどから説明しておりますポートフォリオという4色に割った四角のグラフがありますけれども、各施設の簡易評価の結果、5段階に評価しております。AからDと、あとXというものがあまして、AとBについては建物、施設等に特に問題がないということで、C、Dとなりましたら大きな問題を抱え

ている可能性があるということで分類させていただきました。今回、このポートフォリオの数を数えるに当たって、Cの数を数えています。先ほど、理事のほうから説明をしました利用者視点、管理者視点からそれぞれのCの数を数えていきまして、どこに位置づけられるかということで、簡易的に4つの整備方針を決定しております。

まず、維孝館中学校につきましては、立地環境のところではCというものがついていて、あと施設活用度というところにもCというのがつきます。この2つのCがつきますとDという考え方になりますので、この点をもちまして利用検討となっております。

次に、奥山田ふれあい交流館につきましては、これは平成25年度の決算をベースに評価しましたので、その当時、施設活用度が、まだ供用されていなかったということでXということになっています。それと立地環境度ということでCという評価がありますので、それぞれを総合的にあわせて利用検討ということで評価しております。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 維孝館中学校がなぜCなのか、奥山田ふれあい交流館も最近整備したばかりなのにCというのはちょっと私、理解できないんですけれども、奥山田については活用ができていないという評価なんですか。有用性とかよくわからないので、ちょっと説明をしてください。

○議長（田中 修） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） どうしてこのような算出になったかというのはただいまご説明申し上げたとおりですが、13ページをごらんいただきますと、例えば施設活用度、利便性というのは何を見ておるかということ、主に利用人数や施設の稼働率なんです。利用施設の稼働率と延べ床との兼ね合いです。施設活用度との兼ね合いでいくと、維中はやっぱり1人当たりの面積が広いということです。これを活用度が低いと見るか、余裕ある設計になっておると見るか、このあたりは判断もあろうかと思えます。これはさきにも申し上げましたように、一定の基準に基づいて、まず一定の網をかけて優先順位をつけてやっていこうという意味で簡易評価をしております。

奥山田ふれあい交流館も同じなんですけれども、これを評価した時点では利用実績が、今もなかなかちょっと大きな数字にはなっておりませんが、評価した時点の数字というのは利用開始前も含んでおりまして、非常に利用度が極端に低い形で、算式を用いてやりますと、ここがほとんど利用していない施設という見え方になっていきますので、そういう評価になっております。

今回こういったおおまかな方向、ベクトルを示すような計画にしたのは、こういった部分を個別的に計画を立てるときに、おっしゃるとおり実際に見たときに、維孝館中学校が今すぐというようなことはなかろうかと思います。ただ、経年の変化によりまして修繕が必要なことは当然ありますし、こういった部分、簡易評価のシステム自体があくまで簡易であることから、こういう精度の高い部分できれいになっているかという、若干こういう部分はございます。

こういったものは個別計画を策定していく中で適切な計画が立案され、実情に応じた形に計画を立てていくということで、これは一番最初の大きな計画、この計画の、26年に国から通知があった後にすぐ総務省から説明会があったわけですがけれども、そのときにも最初に言われているのが、最初から100点満点の計画を策定するのは無理でしょう、それよりも段階的に改定することを想定して早く着手してくださいというのが総務省の指示でもありました。本町もこれらの指示も得て、まさにそのような方向で進んできておるところで、簡易的な評価という観点ではこういう部分もございますが、個別計画の中で実情に応じた形で対応していくというふうにお考えいただいたら結構かと思います。以上です。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 数字だけを捉えて評価がされているので、ちょっと不安になったんです。例えば利用検討でいえば、利用状況がよくないと考えられるため、用途変更や統廃合による有効活用を検討すべき施設というふうに位置づけられているわけですね。維孝館中学校がそういう対象なのかとちょっと思うので、今、利用の実態に応じた個別計画を立てていくということでしたので、その辺は十分ご留意をいただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）についてでございます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、建設工事等請負契約の状況（1,000万円以上）につきまして、前回ご報告以降の契約についてご報告させていただきます。

今回、昨日入札いたしました1件の報告になります。工事といたしましては、新水源、川東の取水井の築造工事でございます。こちらのほうが郷之口、職員駐車場のところで

すけれども、請負金額といたしまして5,053万3,200円、請負者が株式会社カナヤマ建設、宇治市でございます。工期につきましては、平成28年4月5日から平成28年9月23日と、取水井の築造でございます。工事内容につきましては、RC造で、内径4m、深さ8.3mでございます。先ほど申しました入札日は、昨日3月28日でございます。6者の入札によるものでございまして、予算としては5,800万円を措置しておりまして、予定価格5,673万2,400円の予定価格に対して、最低制限価格を4,620万5,640円と設定しておったものでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告につきまして何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

日程第2、平成28年第2回（6月）定例会の日程案についてを議題といたします。

6月の定例会の日程の予定は、お手元に配付したとおりでございます。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、見ておいてください。

次に、日程第3、その他、何かございませんか。議員のほうは何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 理事者のほう、何かございませんか。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、地域防災計画でございますけれども、平成27年度に改定をいたしまして、所管の委員会のほうでもご報告なり、またご指摘もいただいていた中で、大変お荷物になって申しわけございませんが、新しい地域防災計画と、それと議員のほうから指摘がございましたように、概要版と宇治田原町を5つに割ったマップと、それを入れさせていただいておりますので、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

なお、住民の皆さんには、地域防災計画の概要版とマップのほうを早急に配布していきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○議長（田中 修） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 私のほうから1点、資料一番最後のページをごらんいただきたいんですけれども、本日ご可決賜りました宇治田原町第5次まちづくり総合計画に関しまして、ロゴマークを策定いたしましたので、ご紹介だけさせてもうとき

たいと思います。

カラー版と白黒版、このハートの形で載せさせていただいておりますけれども、ポイントでございますけれども、参考以下に書かせていただいておりますように、今回の5次総計の将来像が「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと宇治田原」ということでございますので、このテキストを全面的に掲げさせていただきまして、図案的には、この意味ですけれども、本町がお茶のふるさとということで、茶の新芽をかたどったデザインをこの一番真ん中の下にまず配置をしております。それから、左側の花でございますが、これはお茶の花でございますして、そして右側に水色でぽつぽつとございますけれども、これは水滴をかたどりましたイメージでございますして、芽吹きとみずみずしさをあらわしておりますして、「未来につながる」ということをイメージさせていただいております。それから外枠でございますけれども、サブコピーでございます「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」という、本町がハートの形をしているということで、ハートの形をかたどりまして、茶畑をイメージいたしました複数の線から描くことで「人がつながる」というイメージを表現いたしております。トータル的なカラー図案の色調はお茶の緑と煎茶の黄色をイメージさせていただきまして、このような形で作成させていただきました。

今後、町からの封筒ですとか5次総計に関する場面でこういうロゴマークを使用させていただきたいと考えておりますので、お見知りおきいただければと思います。以上でございます。

○議長（田中 修） ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、これで全員協議会を終わります。

本日は長時間、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時45分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修